

第45號
 發行所 愛知縣額田郡幸田町中央公民館
 印刷所 岡崎活版所

第五回人権週間を迎えて

名古屋法務局人権擁護部長 前田正二

人権宣言の歴史は今から七三八年前イギリスにおける大憲章に遡るのであるが、アメリカの独立宣言、フランスの革命宣言などは人類の自由獲得の歴史の上に忘れることのできない足跡を残すものである。これらの宣言はいづれも、人間は生れながらにして自由と平等の権利をもつてゐる。そしてすべての政治組織は人間が神から与えられたこれらの権利を保護するために設けられてゐる。従つて政治組織を動かして行く権力の根源は国民に存じなくてはならないとして自由、平等、友愛の三つを旗印として多くの努力が重ねられてゐる。

この十二月十日は、パリにおける国際連合総会において世界人権宣言が採択されてから五週年を迎える記念すべき日である。思えばあの第二次大戦中アメリカのルーズベルト大統領が昭和十六年の年頭教書の中で「言論と信教の自由、欠乏と恐怖か

らの自由を確保することが、世界平和の上に欠くことのできない重要な課題である」と声明されたのをきつかけに、世界各国の共鳴を得て昭和二十一年ロンドンで開かれた第一回国際連合経済社会理事會は人権委員會委員を任命して世界人権憲章の起草にとりかかり、故人の意思を継いだルーズベルト夫人が自から議長となつて審議した結果、昭和二十三年の秋パリにおける国際連合総会に上程され、數十回の會議を経た上同年十二月十日世界四十六ヶ国によつて採択されたものである。

この世界人権宣言はその性質上世界各国のいづれの国に対しても法的な拘束をもたず、単に道義的な規範を宣言したにとどまるが人権宣言史上において最大の成果をあげたものといわねばならない。曰く前文の冒頭に「この世界に自由と正義と平和を確立するためには人類社会のすべての構成員が生れな

がらにして尊厳なものであり、かつだれしもがひとしく他人に譲りわたすことのできない権利をもつてゐる」ということを承認しなければならぬ」とあり、なお結びにおいて「この宣言はすべての国の人民のすべての国家が達成すべき共同の基準である。社会すべての個人すべての機関は常にこの宣言を念頭におきつゝ指導と教育とによつてこれらの権利及び自由に対する尊敬の心を向上させ国内的にも国際的にもさまざまな漸進的措置を講じ加盟国自身の国民の間にもその管轄内にある地域の人々の間にもこれらの権利と自由が、あまねくかつ有効に承認され遵守されるよう努力して行かなければならぬ」と宣言している。

我国においてもこの世界人権宣言が採択される前、既に憲法改正の示唆をうけ昭和二十一年十一月三日民主憲法が公布されたのであるが、その精神と内容は世界人権宣言と全くその軌を一にしている。

茲に第五周年の記念日を迎えて十二月四日より十日までを世界人権宣言週間として法務省人権擁護局を始め、全国各法務局及び人権擁護委員協議会において、自由人権思想普及高揚のため記念行事を行うことになつてゐるが、国民各自は自らの享有する人権の意義を正しく認識して住みよい社会、平和な国家の招来に努むべきである。

★人権問題としてどんなものが多いか

昭和二十八年 四月—九月の事件数

警察官等による侵犯	三八九
教育職員による侵犯	九五
刑務職員による侵犯	一二
税務職員による侵犯	二六
その他の公務員による侵犯	一三二
人身売買	六三
酷使虐待	一五一
人身の自由に対する侵犯	一一三
私刑	一六七
村八分	五五
差別待遇	一四〇
参政権に対する侵犯	七
名誉・信用等に対する侵犯	四四八
言論・信教・結社等の自由権に対する侵犯	一七
教育を受ける権利に対する侵犯	一五
労働権に対する侵犯	一五二
住居の安全に対する侵犯	一、一三六
強制圧迫	五〇三
その他	一〇、一二〇
合計	一三、七四一

件数の少ないのは如何に泣きねいりをしている人が多いかを明かに示しています。勇氣を出して届けましょう。

「町村合併のしおり」より 総務課

町村合併とは

最近「町村合併」の促進というところが叫ばれています。御承知のように、先の第十六国会では、この声に応えるかのように「町村合併促進法」が成立致しました。

この法律は本年十月一日より施行され、昭和三十一年九月三十日までの効力を失う、三ヶ年の期限付の制限法であります。

この法律施行中の「町村合併」によつて生じた効果は、期間経過後も失われない。故に「三年」以内に合併すれば、この法律失効後も引続いて各種の特典が与えられます。

この法律を要約致しますと、町村合併を積極的に促進するための、これが障害の除去や、合併町村を育成強化する措置が講じられております。では「町村合併」とは何でしょうか。それは現在、日本全国にある一〇、一六六箇町村は、最大の人口をもつ神奈川県相模原町(六八、八九五人)から最少の人口をもつ、同県の芦の湯村(一二〇人)に至るまで、大小様々の規模形態をもつたものがあります。この全国町村の平均人口は五、一一五人で全町村数の六割六分、この平均人口以下であるという実情から、これらの町村を適正な規模にするため、町村の廃置分合を行おうというのが、今いわれて

いる「町村合併」です。

むつかしいと「二以上の町村の区域の全部若しくは一部をもつて町村を置き、又は町村の区域の全部若しくは一部を他の町村に編入すること、町村の数の減少を伴うもの」のことです。従来は「町村合併」という言葉は法律的にはなかつたのですが、これではつきりしたわけでは

ない、この処分(町村合併の最終的な決定)は、関係町村の申請に基づいて、原則として、知事が、県議会の議決を経て行いますが、前述の「町村の廃置分合」という言葉でもつて将来とも行われます。

町村合併の必要なわけ

端的にいって、時代がそれを求めているところにあるといへましよう。時代は町村合併をどうしてどのよう求めるのでしようか。御承知の通り一世紀ばかりの間に、日本には二大変革が行われた時機があります。それはいまでもなく、その一つは明治維新であり、もう一つは大東亞戦争の終結であると思えます。この日本が封建的な社会から近代国家として脱皮したのが、明治維新であり、極端な、中央集権国家から、民主主義的な、社会へと転換したのが、終戦という契機からで、一つは明治憲法を生み、一つは昭和憲

法となつたわけであります。そのいずれもが、時代の要請によるもので、この度ごとに地方自治の重要性が高まつてきたのであります。町村の制度も一つは町村制となり、一つは地方自治法となつて、地方自治の強化を希念したのであります。

鎮守の森を中心とした、血族的、地縁的な、自然の部落を形造した。「むら」は、隣保互助の実現という、自然的、美しい、人情のつながりの場としては、今後とも必要ではあります。地方自治の単位としては、到底堪えられないものであるといふことは、既に御承知の通りであります。

明治の日本は欧米先進国に追いつくための、富国強兵策を樹て、徴兵、戸籍、徴税、義務教育等々の事務を、この「むら」に課したので。自然的な部落である、この「むら」が、このような時代の要請に応じられるはずがなく、当然当時としての適正規模が求められ遂に、明治二十年の大合併となり、本町では、長嶺村、久保田村を坂崎村に合併し大草村、高力村、北鷺田村、菱池村、横落村を合併し相見村となり、又荻村、芦谷村を深溝村に合併し、十一ヶ村が三ヶ村となつたのであります。この坂崎、相見、深溝三ヶ村もまた三十九年さらに合併し、広田村となり、現在の幸田町と生長した次第です。

終戦後の町村行政は、住民の幸福を増すことは、住民に最も身近な町村においてこそ実現できるものであるという考えに立ち、国の政治の基礎としての、地方自治の強化、町村行政の強化を、昭和の新憲法の中に規定したのであります。時代は町村に各種の事務のみでなく、住民の幸福を増す事業(衛生施設文化施設等)や住民に奉仕する事業(勸業事業、町営住宅の建設等)の実施を要請しております。

ところで、現在の町村に果してこのような事務を行いうる財政的な、又技術的な能力があるといへるでしょうか、おそらく一部町村を除いては、この時代の要求に應えることができない程度の規模しかもつていないという外はないでしょう。

大部分の町村は国の行政の窓口的存在として、役場の職員が一人でいくつかの仕事を兼務し、受身の事務しかやつていない実情ではないでしょうか。これでは住民の福祉も遠い将来のことであり、都市と町村との距りがあまりにも大きくなり、町村の進歩は釘付けにされてしまふと思えます。では、そのような、新しい時代の町村(住民の幸福を増進できるような仕事のできる)町村とは、一体どのような規模をもつものであるべきでしょうか。

(以下次号に)



養鶏の栞

玉子

やさしい

日一日と寒くなつて参りました。今秋は思ひかけない卵価も、高価を維持しました、只今は大方換羽期に入つて、産卵も低下して居る事と思ひます。兎角産卵の旺盛な時は面倒を見ても、産卵の少い時はお互に疎し易いのが通例ですが、然し鶏にして見れば、一年中働いてポロポロになつた衣換へ所謂換羽するので、新しい羽根と交るのには、相当の栄養分が必要なる事は云う迄もない事である。飼養管理には、産卵期に勝る親切な注意がして貰ひたい。よく産む鶏は産卵を続けながら換羽をして居るのを見る時なおざりに出来ない事がうなづけると思ふ。換羽の順序換羽と産卵等については、何れ稿を更めて述べる事にす。飼養管理に付いて今少し具体的に云うと、給餌をなをざりにせない事は勿論、鶏舎を萎へたり、慣習の飼料を急に換へたり、管理者が萎つたりなど、環境に急変を来たさない事、又鶏舎の盗風(すき間風)の入らないよう注意もし、或はカルシウム補給を忘れず、飲料水が凍りついて飲めない事のないように、緑餌(青菜)は不足せぬように、等等と心細かに面倒を見てほしい。日も短い事であるから

特に朝の餌は出来る丈早目に薄明りともなれば充分食べます。かように細心に親切に面倒を見てやれば、寒明頃ともなればまだ寒くとも何んとなく春の気分になつて来て又々沢山に産卵して其の勞に報いる事は必常と存じます。

◎屑米の上等米化
今年は何年にもないお米の不作で何処の家でも、沢山の屑米や、糶糶がお有りになる事と存じます。之れを上等米化するよう工夫いたしましよ、と云うても人造米を造る事ではない。此の屑米や糶を且鶏のお腹を通して肉とし、或は卵として売却する、即ち上等米化する、そして、此の凶年の農家経済を優位に転化するよう努めましよう。

特に糶は鶏の換羽に必要な成分を多分に含れて居る事を申添へて置きます。

○牛の売り方と買い方

幸田町種畜管理所

去る十一月二十四、五両日に亘つて開催された仔牛市場(岡崎市場)に於いて当町産仔牛が四十数頭いづれも相당한価格で取引され又仔牛購入希望者も十数名、優秀な仔牛を導入された事は係として大変嬉しい事でした。しかしこの際「仔牛の正しい売り方、買い方」について御知らせをし皆様方の御参考供し度いと存

じます。

一、仔牛を売る場合
イ、仔牛の出生届
仔牛が産れた場合、農協か研究農場へ御知らせ下さい、これによつて幸田町全部の産積検査の準備を致します。

ロ、産積検査を受けること
検査は仔牛市場の開設一ヶ月位前に行なはれますから通知があつたら必ず検査を受けること。この検査を受けないと市場名簿に載らないのでセリの場合番外となり思わぬ不利を招く事があります。

ハ、仔牛市場へ出すこと
義理や人情と云う事もありますが仔牛を公正な価格で取引して貰うには市場へ掛けてセリ売りが一番有利でしょう(後で詳しくお話しする)。

以上が仔牛を売る場合の御注意ですが、このようにして皆さんが仔牛を市場で売られる場合、畜産組合では共同出荷を致しまして既に御承知の方もありますが運賃を全額負担しくつわ、牛網を引出物として差上げることになつて居ります。

尙詳細は農協技術員又は農場へ御尋ね下さい。(以下次号)

今年の供米

字名	数量	数量	
		供出	超過
長久坂	嶺田	124.20	7.50
保	118.40	7.20	
坂	426.00	25.80	
大高	347.80	21.10	
鷲	188.00	11.40	
東	186.70	11.30	
新	117.00	7.00	
岩	134.30	8.10	
横	265.40	16.10	
萩	9.60	.60	
萩	137.20	8.30	
市	59.00	3.60	
市	3.70	.20	
黒	71.70	4.30	
海	67.10	4.00	
海	41.90	2.50	
計	2,298.00	139.00	

巡回映画

12月

23 24 25 26

愛の砂丘

県政ニュース

その他

盛会だった愛知県公民館大会

民主的な文化国家建設に邁進するわが国の社会教育の重要な際し、その事業遂行の中核である公民館の使命はいよゝゝ重大である。

公民館はこゝ五年有余の間に幾多関係者の努力によつて量質共に発展して地域社会に貢献した業績は頗る大なるものがある。特に本年は青年学級振興法の施行に伴い、その重きを加えている。このときに当り公民館活動を一層振興促進するため十二月二日幸田町公民館を会場として愛知県公民館大会が開催され一層使命の自覚を深めるとともに、意気を高め強力な展開を期した。

県下公民館関係者は九時前から続々と参集され受付係を面くらわせず、開会前已に四百部の印刷物を配布し、寸寸盛況で、正時開会

- 一、開会
- 二、国歌合唱
- 三、挨拶 小野田副会長
- 四、祝辞 石川教育委員
愛知県知事代理
社会教育振興会長
- 五、議事
 - 1 県公連一般報告
 - 2 議長選出
 - 3 提案と協議

公民館活動の振興対策について

- 4 決議、その他
- 六、昼食、レクリエーション
- 1 器楽 幸田中学校
- 2 合唱
- 3 映画 嫁の座 ある町のA V E
- 七、発表 幸田町公民館

わが公民館運営の実際 志賀主事
自作幻灯、里の若人、坂崎分館
八、記念講演 文部事務官 中島俊敏氏
「愛知の公民館のために」

- 九、挨拶 本多館長
- 十、閉会 相引課長 協議

- 一、公民館における青年学級の振興について(愛日地区提出)
- 1 実施機関としての実質保持
- 2 指導者の陣営強化
- 二、公民館の施設充実の方途について(丹波地区、額田提出)
- 1 建築起債申請に対する許可要望
- 2 建築に対する県費助成の要望
- 3 物品税免稅要望について
- 三、運営費の確保について(渥美、宝飯、他提出)
- 専任職員給与を初め運営費に對する国及び県費助成の強化
- 四、公民館未設置町村における速かな設置実施方について(県公連提出)

成人適令者の皆さん

平和国家、民主主義国家の建設途成のため、国民各自は、身体の健全を圖り、豊かな教養を身につけ、自主的、協力的に行動する高度の文化人たるべき責任がある。

この理想と責任を一個の成人として自覚すべく法律第七十八号は「大人になつたことを自覚し自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます。」成人の日を制定して、立派に文化国家の公民的使命感の名譽を果すよう心から祝福し、且つ記念するため、恒例により、昭和二十九年一月十五日第六回成人式並びに成年祭を厳肅、明朗に行いますから、本町在住(住民登録簿記載者)の昭和八年一月十六日生れから、九年一月十五日生れまでの未婚の男女諸君は、十二月二十日までに「成人申告票」を洩れなく、幸田町公民館までお届け下さい(申告されない方は不在と見なして処理します。)

- 1 氏名 戸籍簿通りに正しくかいてふりがなをつける。
- 2 生年月日 数字で
- 3 続柄 八郎長(男) 正雄二(女)の如く
- 4 住所 番地まで正しく
- 5 本籍 住所と同じ時は○で囲む。

異う時は県郡市町村大字字番地まで正しくかく。

6 職業 詳しくかく
例 工員(〇〇会社) 工場織布工
(事務員(〇〇銀行) 〇〇員)の如く

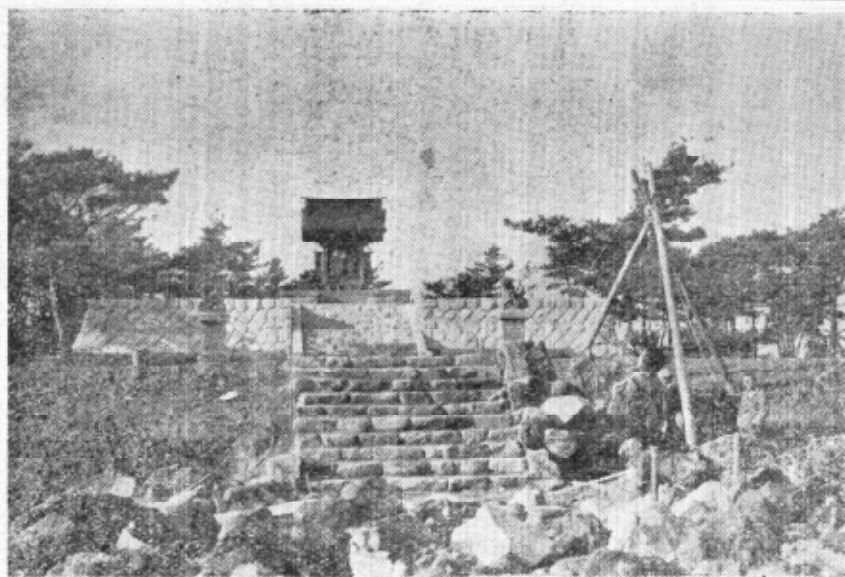
7 身体状況 異常の有無、無い時は(健)あれば詳しくかく。
既往症あればかく。
健康調査受検の年月日場所をかく。

8 学業 卒業修了年月日と学校名を明記すること。
9 特技と趣味 自動車運転、洋裁、生花、読書の如く。○で囲む

10 将来の志向必ずかく。○で囲む
11 備考 以上でかきたりないことがあればこゝえかく。

成人申告書	
氏名	(ふりがなをつける)
生年月日	昭和 年 月 日 続柄 父母
住所	愛知県額田郡幸田村大字 番地
本籍	住所と同じ
職業	農
身体状況	
学業	年 月 日 学 業
特技	特 技
趣味	趣 味
備考	の意向
備考	

愛知県額田郡幸田町公民館



待望の招魂社完成近し

幸田町招魂社移転建設に当りましては、町民の皆様から多大な御尽力と、町当局の理解ある御後援の下に第一期工事は終了し、第二期工事も年内完成を目指して大奮です。ここに一月末の経費概算を報告して心から謝意を表します。
昭和二十八年十二月五日
幸田町招魂社建設委員会

収入		支出	
一般寄附金	530.701円	用地(立木共)購入費	173.117円
雑木売却代金	3.500	第一期工事費	418.000
借入金	750.000	天然石購入費(運賃共)	62.400
合計	1.284.201	富士石	59.410
		イビ石	8.000
		雑費	14.987
		合計	735.918

順位	氏名	就任期間
1	井関 盛長	明治42年6月5日
2	鷲尾 隆聚	6月5日
3	安場 保和	8月12日
4	国貞 廉平	13月3日
5	勝間田 稔	18月1日
6	白根 専一	22月22日
7	岩村 高俊	23月23日
8	千田 貞睦	25月25日
9	安場 保和	25月25日
10	時任 為基	25月25日
11	江木 千之	30月11日
12	沖 守岡	31月12日
13	野村 政昭	35月5日
14	深野 一三	35月5日
15	矩原 健三	大正元12月2日
16	松井 茂	大正元12月2日
17	宮尾 舜治	2月3日
18	川口 彦治	8月4日
19	太田 政弘	10月5日
20	山脇 春樹	12月6日
21	柴田 善三郎	13月6日
22	小幡 豊治	15月9日
23	岡 正雄	昭和25年4月7日
24	香坂 昌康	昭和25年4月7日
25	尾崎 勇次郎	昭和25年4月7日
26	遠藤 柳作	昭和25年4月7日
27	三辺 長治	昭和25年4月7日
28	藤原 英太郎	昭和25年4月7日

歴代愛知県知事

順位	氏名	就任期間
29	田中 欣太郎	12月2日
30	鬼玉 九一	15月4日
31	相川 勝六	16月3日
32	雪吹 千代治	17月6日
33	吉野 信次	17月6日
34	小畑 忠良	18月7日
35	古井 喜貫	20月4日
36	福本 柳一	20月4日
37	早川 三郎	20月6日
38	桑原 幹根	20月8日
39	青柳 秀夫	21月1日
40	青柳 秀夫	21月1日
41	桑原 幹根	22月21日

明治十九年七月までは県令
昭和二十二年四月から公選

十二月十八日
午後二時から
世界人権宣言五周年記念
映画と講演
幸田町公民館

保育断想

上杉 知 応

△子供は蒐める

子供は色々物を蒐めたがるものである。子供のポケットを見ると小石や硝子の欠けや貝殻やドングリや木の葉など色々なものが入っている。心なき母親は、衣服のいたむを恐れて捨て、しまおう。大人はこんなものと思いが、子供の立場から言へば床の間の貴重な置物や絵画よりも幾倍か大切に知れない。

子供が物を蒐めるのは蒐集本能の然らしむるのであるが、これが将来彼等の自然科学研究の萌芽である。決して厄介物として彼等の蒐集物を邪魔物扱いにしてはならぬと思う。

特に児童が物を蒐める様になると、そこに所有観念というものが発達するのである。お互いに他人の所有権を尊重するのは道徳上大切なことである。幼少の時から此の所有に對して正しい理解を持たしめなければならぬ。兄弟喧嘩の八九割は此の所有権の争いである。

或母親が子供に何気なくこんなことを聞いてみた。「道に手袋が落ちていたらどうする。」子供は直ちに「拾つて家の箆笥の引出しへ仕舞う。」と答へた。そうである、母親は大いに驚いて色々説き聞かせた、そして母親自身も反省してみると突然思ひあたるのが胸に浮んだ。それは或る日此の五才になる子供を連れて

帰る途中、母親は手袋を落した、早速子供と二人で来た道を三丁ばかり戻つて探してみたらもう知れなかつた、この時母親が無意識的に「誰か拾つて家へ持つて帰つたら」と言つた。これが児童には強く響いたのであることに気づいて大いに後悔したのである。とに角蒐集本能と共に所有権に對する正しい理解は決して等閑にしてはならぬ。

インフルエンザの予防

そろ／＼流行性感冒の季節であるが、インフルエンザはその病菌が口や鼻から侵入して感染するものであるから、流行時にはなるべく人ごみを避けること、外出から帰つたら顔を洗つて、手洗いし、手拭き紙で顔を拭くこと、人ごみに出る時はマスクをかけること等を励行する。一方患者は人と一ツしよにいる時(家族に對しても勿論)マスクを用いることが他への伝染を防ぐ道義である。

肺炎のときの家庭看護

風邪を引いて熱が高く呼吸が苦しいようであれば、肺炎らしいと見當をつけて一刻も早く医師を迎えることが家庭看護の第一課である。最近化学療法が進歩して、昔のように湿布や吸入などよりもなるべく安静にして、室内の換気、温度、寝具の具合など、患者の環境の調整に注意することが必要である。

冬に多い乳幼児の事故防止

これから火ばち、こたつ、いろいろに親しむ時季で、毎年冬になると乳幼児の火傷や焼死が多くなるが、大人ならば大したこともなくてすむ程度の火傷でも、乳幼児にはひどい大火傷となり、悪くすると死亡したり、顔面に一生がい醜いあとを遺したり、手足がひきつれて肢体不自由になつたりする。また熱い汁や熱湯等による火傷も親が注意する他はない。若し火傷を起したら、軽いと思つても乳幼児はひどくなりやすいから、即刻医師にかけつけて正しい治療を受けることが必要です。

手洗の効果

種 別	方 法	菌 数		減少率 %	減少率の比
		手洗前	手洗後		
井 戸 水	汲 置 流 水	2.400	1.500	62.5	2.9
		30.000	6.400	21.3	
水 道 水	簡 汲 置 流 水	4.400	1.600	36.3	3.0
	40.000	4.800	12.0		
	丁 汲 置 流 水	10.000	1.300	13.0	
温 湯 (40)	汲 置 流 水	5.700	750	13.1	7.9
		3.500	58	1.65	
石 鹼	汲 置 流 水	840	54	6.4	29.0
		3.500	8	0.22	
3%クレソール石	汲 置 流 水	40.000	2.100	5.25	35.0
		8.500	13	0.15	

検査法 手洗前に約20ccの菌生理的検査法で手をこすり合せた洗滌水1cc中の菌数を洗い後のそれと比較し個人が簡単に洗うとかが丁寧な洗うとかは個人生活に於て色々な方法で行うが、丁室に洗う場合は約30秒位で成績は上表に示す通りである。

クリスマス。

ツリーと門松

クリスマスが、また近づきました。楽しいお正月ももうそこまできています。クリスマスやお正月に売り出すお菓子や、凧、羽子板などは、今忙しく準備されています。

ところで、豆電球やおかしを賑やかに飾るクリスマス・ツリーに使うモミの木や、門松に使うマツやタケは、毎年今頃山からきりだしてきますが、森林法という法律ができていたので、あるきまつた年数がたつなければ、木をきり出すことはできなくなりました。むやみに木をきると大水の元になるからです。

タケはすぐのびるからまだよいとしても、モミの木やマツをじやんじやんきすることはいけませんね。楽しいクリスマスや正月を迎えるために大切な木をきりだすより、いつそんなむだなことをやるかこじんまりと飾ることにしたいものですね。この日にあたって、皆さんの家で特別に木を育てたらどうでしょうか。クリスマス・ツリー用のモミの木、お正月用のマツの木などと、札にかいて育てたら、おもしろいでしょう。

増産百語

聖人

聖人も聖人になろうとして聖人になつたのではない。日々天理に従う人となつたのではない。聖人といふのは、人の心の中に、聖人の徳を尊ぶ心があることだ。聖人は、人の心の中に、聖人の徳を尊ぶ心があることだ。聖人は、人の心の中に、聖人の徳を尊ぶ心があることだ。



1月1日

元旦

年の初めを祝う

昭和29年こそ 必ず戸毎に国旗を

人口動態 (10月分)

		累計	125
出生	18	男女	227
	11		
	7	男女	87
	2		
死亡	0	6	
結婚	12	77	
離婚	3	9	

世界人権宣言五周年記念
十二月四日より十日まで

人権週間

1953年

岡崎人権擁護委員協議会
名古屋法律局 岡崎支局
幸田町人権擁護委員
藤井祐慶

幸田郵便局

十二月から新しい

百円さつ

新しい百円さつが十二月一日からできました。たて七センチ六ミリ、まこ十四センチ八ミリで、今の千円さつとたては同じですが、よこがすこしつまつています。表は明治時代に国会を開くの力をつくした坂垣退助、裏は国会議事堂です。これまでの百円さつもしばらく使えますが、だんだん新しいのにかわります。

成人の健康調査のお知らせ

現在私どもの健康は保障されているにも拘らず、その体力と生活環境は憲法の理想とは遙かに遠い現状にあるから、集団的に健康調査を行いその現況を明かにし、その結果に基づき対策をたて、民衆の健康と体力の向上を図らねばならないが、この理想は一朝にして現実するものではないので、先ず民衆の中軸となるべき成人(昭和八年一月十六日生れから、昭和九年一月十五日生れまで)の未婚の男女を対象として十二月十一日午前十時から午後四時まで、公民館において岡崎保健所の出張の下に成人健康調査を行いますから、適令者は必ず受検されたい。

ある俳句会

平松 萩雨

私はこの秋ある人の好意で一地方の俳句会にまねかれた。この俳句会の子規忌(明治二十五年九月十九日)年僅か三十六才で東京根岸に遊いた正岡子規、本名昇の忌日、糸瓜忌、糺祭忌ともいう)及び東城忌(村上東城の忌)と共に地元俳友の物故者追善俳句会であつた。会場はその地の尼寺であつた。好天氣に恵まれて他方からも多くの人が集り、これらの人の中には相当有名俳人も見受けられた。しかしそれ以上に地元の人々の参加は盛大なものであつた。殊にこのうち三分の一ほどが婦人であつたことは一寸地方には見られない集りであり驚かされたのであつた。一と口に婦人といつても結婚前の人とか、ずつと年輩の人というのではなく、家庭的にいって子供も両親もあるといつた中年の婦人が一番多かつた。これらの人々とても小さな町のことではあり、ほとんども農家の主婦である、にもかゝらず今日一日だけは主人からも親からも心よく暇をいただいて来たから何の心配することもなく心ゆくまで遊ばせてもらいますという話であつた。だから石段にかまんだり、木に寄りか

まつたり、鶏頭の前に立つたり、歩いたり、木の下で句を作っている姿を見て楽しさがあふれているようであつた。うまい句を作つていゝ点を取ろうなどというような気持はさうに見えず生活から離れた今日の一日といつた軽い感じを句を作つていゝように思われた。そして今日この会へ来れば誰さんにも誰々さんにも会えるその楽しさもあつて参つたのですよと言つていた人もあつた。男の人達も背広に皮靴といつた姿はほとんど見られず千日草履や、下駄ばき、手ぬぐいを腰に下げ煙草をさして、こゝえ来るほんの少し前までは田圃に出ていたというような農家のおやじさんや、若い衆達であつた。太い指でさきみ煙草詰めながら鉛筆がうすくて書きにくいといつては舌でなめながら句をノートしてゆく。無性ひげの伸びている人もある。ズボンの上から黒い三尺を巻付けている人もある。おゝよそ都会や、しやれた旦那衆方の吟行句会などには見られないおもむきの変わった風景であつた。

見栄もない、外聞もない純な気持ちのこれらの人達の集りこそ、子規忌にふさわしい、鬼城忌にふさわしい雰囲気であつた。そしてこの雰囲気こそ農村俳句の一つの現われでなくてはならず又行き方ではなからうか

と思つた。私達の俳句は先づこういう処から出発するのがほんとうだと思つた。俳句を作るのに見栄はいらない。外聞もいらぬ。亦定まつた予備知識も不必要なものである。唯私達は集つて語り合ひそして俳句といふものを作つて見るそしてこれらの成長が引いては私達のよろこびの俳句となるのだとゆうことを知りた

いものである。

当日発表になつた句のうち二、三左に記して見た。(作者名省略)

糸瓜忌にまかる美容院にも寄りむしろ織る昔もきこえて村の秋
 庭織るは女の仕事馬肥ゆる
 句に生きる侍にありだつ祭忌
 鬼城忌や明月といふ菊生けて
 百姓も閑な九月や太閤干す
 芒活け大まんだらの月夜めき

以上

民生委員改る

昭和二十八年十二月一日をもつて民生委員、児童委員の改選が全国一斉に行われるにあたり、左記十氏は地域社会の興望を担い、今回新たに厚生大臣から愛知県民生委員を委嘱されたのであります。児童委員については、児童福祉法第十二条第三項の規定により自動的に併せ委嘱されることなるのであります。

地震の強さの區別

地震の大きさはゆるる加速度によつて次のようにわけます。

- 微震 静かに止つてゐる人、特に感じ易い人だけ感じるもの。
- 軽震 戸、障子が僅かに動く位でたいていの人が感じるもの。
- 弱震 戸、障子ががた／＼いゝ、家もゆれます。
- 中震 家が激しくゆれ、八分め位の物が器からあふれ出ます。
- 強震 家の壁に裂目ができ、煙突、土蔵等が壊れる事があります。
- 裂震 家が倒れ、山崩れがおこり道に大きなひびが入ります。

受持区域(大字)

長嶺、久保田	○印は再任
坂崎	○小野 宗重
大草、高力	○大津 まさ
菱池	○鴨下 クウ
北郷田	○平野貞三郎
横落	○石川 庄平
萩、声谷	○志賀 勲治
深溝	○浅井 なる
	○植田 栄一
	○大浦 和子
	○本多銚一郎